

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出
の報告書

令和4年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 5 年 4 月 28 日

愛媛県議会議長 渡部 浩 様

議員氏名 戒能 潤之介



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1	収 入 (政務活動費)	3,960,000	円
2	支 出	3,364,461	円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考 (主たる経費の内訳)
	調 査 研 究 費	542,567円	えひめ地域政策研究所共通経費 480,000 円 ガソリン代 62,567円
	研 修 費	42,000円	各種議員連盟 42,000円
	広 聴 広 報 費		
	要請陳情等活動費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	37,202円	新聞購読料 20,400 円 愛媛ジャーナル定期購読 5,000 円 日本農業新聞購読料 11,802円
	事 務 所 費	575,752円	賃料 480,000 円 光熱水費 52,328 円 固定電話・FAX 43,424 円
	事 務 費	496,684円	消耗品 171,252 円 使用及び賃料 325,432 円
人 件 費	1,670,256円	賃金 1,430,000 円 社会保険料各種 240,256 円	
	合 計	3,364,461円	
3	収支差額 (残余)	595,539円	
4	主な事業内容	別紙のとおり。	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	1・えひめ地域政策研究所共通経費 40,000 円/月 × 12カ月 = 480,000 2・ガソリン代 62,567 円
研 修 費	会費：各種議員連盟 4,000 円/月 × 9か月 = 36,000 円 2,000 円/月 × 3か月 = 6,000 円
広 聴 広 報 費	
要請陳情等活動費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	1・新聞購読料 3,400円 × 11か月 × 1/2 (按分) = 18,700円 1,710円 × 1/2 (按分) = 855円 1,690円 × 1/2 (按分) = 845円 2・愛媛ジャーナル定期購読料 10,000円/年 × 1/2 (按分) =5,000円 3・日本農業新聞購読料 7,869円 × 1/2 (按分) × 3回 =11,802円
事 務 所 費	1・調査研究のための事務所の借上 賃貸料 80,000 円/月 × 12カ月 × 1/2 (按分) = 480,000 円 光熱水費 52,328円 2・電話・FAX 送信費 (事務所固定) 86,848円 × 1/2 (按分) = 43,424円
事 務 費	1・消耗品の購入 (コピー代を含む) 171,252円 2・使用及び賃貸料 携帯電話 100,947円 インターネット回線 7,336 円 事務機リース代金 97,020 円 自動車リース代金 120,129 円
人 件 費	1・調査研究事務職員等の雇用 (雇用期間 R4年4月1日～R5年3月31日) 賃金等 210,000 円/月 × 12カ月 + 340,000 円 × 1/2 (按分) = 1,430,000 円 2・社会保険料等人件費に伴う経費 (期間 R4年4月1日～R5年3月31日) 年間 480,513円 × 1/2 (按分) = 240,256円